

有限会社宮浦観光バス

2022年度有限会社宮浦観光バス 運輸安全マネジメントに基づく情報公開

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ①経営トップが主導的な役割を果たしながら「輸送の安全はわが社の根幹」であることを全従業員に対して認識させると共に徹底致します。
- ②法令等の遵守と輸送の安全確保は最重要であるという意識付けを全従業員に対して経営トップが日々教養し徹底させます。
- ③事故撲滅を目指して適切な車両整備と安全技術の習得により事故の防止に努めます。
- ④輸送の安全に関する基本方針に沿って目的・目標を定め達成の為、確実に行動して定期的な社内監査により必要に応じて見直して継続的な改善を行います。

2. 社内への周知方法

基本的な方針を全従業員に周知徹底させるため、社内に提示するとともに点呼時に唱和させ習慣づけます。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

	神奈川営業所		東京営業所		千葉営業所		埼玉営業所	
	2021年度実績	2022年度目標	2021年度実績	2022年度目標	2021年度実績	2022年度目標	2021年度実績	2022年度目標
1.人身事故	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2.有責物件	0件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	0件
3.車両故障	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(総件数及び類型別の事故件数)

- ・該当する事故の発生なし

5. 安全管理規定

- ・別途提示

6. 輸送の安全のために講じようとする措置及び講じた措置

- ①経営トップ及び安全統括管理者による安全総点検の実施
- ②全乗務員対象の年間教育計画に則った事故防止教育と健康管理指導
- ③山岳走行訓練(冬季)及び随時走行訓練
- ④自動車事故対策機構による運行管理者基礎講習並びに運行管理者講習の受講、国土交通省認定運行管理セミナーの受講
- ⑤国土交通省による整備管理者選任前講習並びに整備管理者講習の受講
- ⑥春・秋の交通安全運動及び年末年始の輸送安全総点検の実施に際し、無事故に対する全体的な意識を高揚し、事故防止運動の実施

7. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制、その他組織体制

- ・情報の伝達体制:別途事務所内提示
- ・組織体制:別途事務所提示

8. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

- ①全運転者を対象に年間教育計画に基づく事故防止教育を実施(12回)
- ②適齢診断及び一般診断の受診及び診断結果に基づく個別指導を実施(対象者)
- ③消火器訓練・非常口脱出訓練・チェーン着脱訓練の実施(1回)
- ④デジタルタコグラフ及びドライブレコーダーの記録を用いた指導実施(2回)
- ⑤運行管理者及び同補助者に対し、実務の実施状況を確認し、関係法令等の研修を実施(2回)
- ⑥安全運転教育講習会の実施(2回)
- ⑦定期健康診断の医師の所見に基づく再検査等の指導を実施(2回)

9. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2021年度に行った内部監査において、書類の不備(記入漏れ)が見受けられたので、運行管理者又は補助者に対して関係法令等の再教育を実施した。
また書類を他の運行管理者又は補助者に対し、記入漏れの再確認をするように指示した。

10. 安全統括管理者に係る情報

- ・安全統括管理者 取締役社長 榊枝新一郎 選任年月日 平成25年11月27日

11. 事業自動車の運行管理者・整備管理者に対する情報

	神奈川営業所	東京営業所	千葉営業所	埼玉営業所
運行管理者	2名	2名	2名	2名
運行管理補助者	1名	0名	0名	1名
整備管理者	2名	1名	2名	2名
整備管理補助者	0名	0名	0名	0名